

エチオピア連邦民主共和国
(Federal Democratic Republic of Ethiopia)

通信

I 監督機関等

1 通信・情報技術省 (Ministry of Communications and Information Technology : MCIT)

Tel. : +251 11 550 01 91

URL : <http://www.mcit.gov.et/>

所在地 : Alta Building, 6th Floor, Mexico Square, Addis Ababa, ETHIOPIA

幹部 : Michael Debretsion (通信・情報技術大臣 / Minister)

所掌事務

通信・情報技術省は 2010 年に「布告第 291/2010 号」により設立され、以下を所掌する。

- ・ 短期、中期、長期の通信・情報技術関連施策の策定を通じた通信・情報技術分野の政策遂行
- ・ 通信・情報技術関連計画及びプロジェクトの評価・監督
- ・ 農業、商工業、教育、医療分野における通信・情報技術開発の枠組構築
- ・ 全産業に共通のサービス向上及びガバナンス強化に焦点を当てた通信・情報技術開発計画及びプロジェクトの形成

2 エチオピア電気通信局 (Ethiopian Telecommunications Agency : ETA)

Tel. : +251 11 466 82 82

所在地 : Bekelobet, Tegene Bldg, Kirkos District, Kebele 02/03, House No.542,

P.O. Box 9991, Addis Ababa, ETHIOPIA

幹部 : Balcha Reba (局長 / Director General)

所掌事務

1996 年に「電気通信布告第 49/1996 号」により独立規制機関として設立され、以下を所掌する。

- ・ 料金規制
- ・ 技術基準の設定及び機器の型式認定
- ・ 通信事業免許の付与
- ・ 通信事業者の規制監督
- ・ 通信サービスの質の保証

- ・ 周波数等の希少資源の管理

II 法令

1 電気通信布告第 49/1996 号 (Telecommunication Proclamation No.49/1996)

国営事業者 Ethiopia Telecom Corporation (ETC、現 Ethio Telecom) の設立条件を規定している。また、周波数管理、周波数割当が ETA の所管事項である旨規定している。

2 電気通信サービスに関する連邦政府内閣規則第 47/1999 号

(Telecommunications Services Council of Ministers Regulations No.47/1999)

電気通信サービス各分野の免許申請方法、サービス料金、技術基準、周波数管理の枠組み等を規定している。

3 電気通信 (改正) 布告第 281/2002 号 (Telecommunication (Amendment) Proclamation No.281/2002)

ETA の所掌事務、電気通信業者への免許付与基準、電話回線の敷設条件等を規定した「電気通信布告第 49/1996 号」を改正し、自由化された市場でのサービス提供の原則を規定している。

4 無線規則指令 (Directive on Private Radiocommunications)

「電気通信サービスに関する連邦政府内閣規則第 47/1999 号」に基づき、ETA は、私設無線サービス (private radiocommunications) のための周波数利用免許及び事業者の利用する無線機器要件に関する包括的指令を 2005 年 9 月より施行している。

5 電気通信免許費指令第 1/2004 号 (Telecommunication License Fee Directive No.1/2004)

「電気通信布告第 49/1996 号」及び「連邦政府内閣規則第 47/1999 号」に基づき、電気通信、無線機器、無線周波数、電気通信サービスに対する免許費用について規定している。

6 付加価値サービス指令第 2/2005 号 (Value Added Service Directive No.2/2005)

「電気通信布告第 49/1996 号」に基づき、民間企業等による付加価値サービス提供に必要な免許について規定している。

III 政策動向

1 免許制度

電気通信サービスの提供については、すべて ETA の発行する免許の取得が必要とされる。固定電話、携帯電話、インターネット接続、デジタルデータ通信については、Ethio Telecom のみに免許が付与されている。

2015年5月現在で自由化されている市場は、以下のとおりである。

- ・ 無線通信
- ・ テレビ受信
- ・ テレセンター
- ・ 私設のケーブル設置
- ・ 屋外のケーブル設置や無線ローカル・ループの設置・保守
- ・ 衛星電話
- ・ サービスの再販（固定電話、ファックス、インターネット等）
- ・ 電気通信交換局の設置・保守

2 情報通信基盤整備政策

デジタル・ディバイド解消

政府は2005～2006年から、人口の85%を占めるルーラル地域の住民への電話サービス普及を目的とした「ルーラル地域接続プログラム（Rural Connectivity Program：RCP）」を実施してきた。2010年9月には、新たに「Growth and Transformation Plan：GTP」を発表、2014/2015年度に、固定回線接続加入者を860万、移動体通信の人口カバレッジ90%を目標とした。2013年12月、Ethio Telecomは中国の機器メーカーであるファーウェイ（Huawei）及びZTEと全国での移動体通信基盤整備に関する協約を結んだ。首都アディスアベバにおける4G（LTE）網整備及び全国への3G網の展開がこの計画の主目的であり、投資総額は16億USD（それぞれ8億USDずつ）とされていた。しかしながら、2014年末にZTEは資金不足を理由にこの計画から撤退した。Ethio TelecomはZTEに代わってスウェーデンのエリクソン（Ericsson）がこの計画を引き継いだと発表した。2015年7月には、計画の進行遅延を理由に同社との契約を打ち切っている。

一方で、地域の農業施設を対象にしたネット接続推進プログラム「Agrinet」は順調に進行しており、2015年5月に1万5,600の村落で無線インターネット接続が可能になった。

3 ICT政策

（1）電子政府

2011年に発表された「電子政府戦略」で、MCITは、2016年までに219の政府サービスをオンラインで利用できるようにしている。MCITの電子政府担当部門では、政府データの電子化等にかかわるナショナル・データセンターの運用のほか、ポータルサイトでの情報公開、地域データセンターの設立と支援、公共料金の一括支払システムの構築等を実施している。2015年6月までに、一般向けには政府ポータルへのアクセス、電話あるいはSMSによるフリーコール・サービス等が提供されている。また、950の自治体の公共機関を地上あるいは衛

星回線で結び、ビデオ会議やディレクトリ・サービスを提供する WoredaNet プロジェクトにより、2015年5月までに893の自治体機関がネットに接続された。

(2) スクールネット

政府は2003年から衛星通信で全国の学校施設にインターネット接続を提供する「SchoolNet」プロジェクトを進め、2014年末までに約760の学校がネットに接続された。また、映像教材普及を図り、全国1,710の高校向けに1万5,600台のプラズマテレビを配布する計画を実施中である。利用教材は科学を中心に6教科で1,482プログラムにわたる。

(3) Ethio-ICT Village

政府は2014年に首都郊外の約200ヘクタールを「Ethio-ICT Village」に指定、国内外のICT関連産業誘致を目的としたビジネス街、テクノパーク及びデータセンターの建設に着手した。政府はこの地域をICT産業のハブとするという目標を掲げ、30万の雇用創出を期待している。2015年7月には開村式が行われ、この時点で国内外の二十数社への土地あるいは事務所の貸与が決定している。

IV 関連技術の動向

基準認証制度

技術基準の策定及び機器の型式認定はETAが所掌している。電気通信機器でETAの型式認証を必要とするものには、移動電話端末のほか、固定電話端末、ファックス、PABX機器、モデム、ルータ、VSAT等がある。

V 事業の現状

1 固定電話

固定電話市場はEthio Telecomが独占している。回線は都市部に集中しているが、FWAあるいはVSATの利用により、2014年半ばには、9割近い自治体で電話接続が可能になった。

国際通信については、アフリカ大陸を一巡するEASSyと東部アフリカからインド・欧州を結ぶSEACOMの二つの海底ケーブルに接続している。

2 移動体通信

Ethio Telecomが移動体電話市場を独占し、2015年半ばの人口カバレッジは85%である。2009年1月に3G(W-CDMA)サービスの提供を開始し、2014年末に全国の200余りの都市でサービス利用が可能になった。同社は2015年1~6月、カバー地域に居住し、3G対応端末を持つ住民に、無料で2G対応SIMカードの3Gへの交換サービスを実施した。2015年3月現在の3G加入者数は前年同期の約3倍の317万5,000である。LTEサービスは2015年3月に首都で開始され、同月末の加入者数は1,000である。国際通信については、Ethio Telecomは

世界の 461 事業者とローミング契約を結んでおり、ポストペイド契約の加入者のみが利用可能である。

3 インターネット

Ethio Telecom が国内唯一の ISP であり、固定とモバイルの双方でブロードバンド・サービスを提供している。固定ブロードバンドの加入者数は、2015 年 3 月現在で 60 万弱である。

Ethio Telecom は定額と従量制の双方の契約形態で ADSL サービスを実施しており、定額制のパッケージでは、月次データ利用量の上限が 6GB、最大通信速度は 2Mbps であるが、従量制の契約では、最大通信速度 4Mbps のサービスも利用可能である。このほかに、VSAT や WiMAX（首都周辺）サービスも提供している。

2014 年末現在、モバイル・インターネットの利用者は約 729 万、普及率は 8% で、月次データ利用量の上限が 1~30GB の 7 種のパッケージが提供されている。

VI 運営体

Ethio Telecom

Tel. : +251 115 51 05 00

URL : <http://www.ethiotelecom.et/>

幹部 : Andualem Admassie（最高経営責任者／CEO）

概要

国営総合通信事業者として、すべての分野でほぼ独占を維持している。再販事業者の参入が認められている無線システム等の分野では、卸売サービスも提供している。2006 年から中国のファーウェイや ZTE 等との提携により、固定／移動回線カバレッジ拡張と通信網高度化に取り組んでいる。

放送

I 監督機関等

1 政府広報室（Government Communication Affairs Office）

Tel. : +251 0911136550

URL : <http://www.gcao.gov.et/>

所在地 : 29700, Addis Ababa, ETHIOPIA

幹部 : Redwan Hussein（大臣／Minister）

所掌事務

2008年に廃止された情報省に代わり、放送に関する法令及び監督体制の整備を所掌する。

2 エチオピア放送庁 (Ethiopian Broadcasting Authority : EBA)

Tel. : +251 55 38 759

URL : <http://www.eba.gov.et/>

所在地 : Haile-Alem Building, Near Ureal Church, Haile Gebreslase Rd, Kazanchiz, P.O. Box 43412, Addis Ababa, ETHIOPIA

幹部 : Desta Tesfaw (総裁 / Director General)

所掌事務

1999年に設立。2008年に情報省から首相府下に移管され、放送事業者規制及び放送内容一般の規制を所掌する。

II 法令

1 布告第 178/1999 号 (Proclamation No.178/1999)

通称「1999年エチオピア放送法」。EBAの設立根拠法であると同時にラジオ・テレビ市場の自由化の方針を明示している。

2 布告第 533/2007 号 (Proclamation No.533/2007)

通称「放送サービス法」。放送事業免許付与機関としてのEBAの所掌を再定義し、事業者規制の原則を規定している。

III 政策動向

1 免許制度

「布告第 533/2007 号」により、放送事業免許は地上ラジオ・テレビ放送（無料）、衛星ラジオ・テレビ放送（無料・有料）、外国放送受信（有料）、ケーブルテレビ（有料）、その他に分かれ、同一の事業者が複数の免許を取得することはできない。各事業免許の付与は EBA による公募の後、入札を経て実施、免許期間は地域により 6～14 年である。

2 コンテンツ規制

(1) 番組規制

「布告第 533/2007 号」は、治安のかく乱、個人への誹謗中傷、民族差別、その他公序良俗に反する目的を有する番組の放送を禁じている。また、同法は放送事業免許を有する事業者すべてに、政府の緊急発表を放送する義務及び選挙期間中に一定の放送時間を政見放送に割く義務を課している。

(2) 広告規制

「布告第 533/2007 号」は、放送事業免許を有する事業者の広告放送時間を放送時間全体の 20%以下と規定している。また、たばこ、アルコール度数 12%以

上の酒類、薬物の広告の放送を禁じている。

3 地上デジタル放送

欧州方式を採用。2014/2015 年度からデジタル放送を開始、サイマル放送期間を経て、2016/2017 年に完全移行する予定である。

IV 事業の現状

1 ラジオ

国営事業者エチオピア・ラジオ・テレビ公社 (Ethiopian Radio and Television Agency : ERTA) のラジオ部門エチオピア・ラジオ (Ethiopia Radio : ER) が、1 系統の全国放送で、英語、アムハラ語、フランス語、アラビア語及びローカル言語による番組を放送している。そのほか、地方政府が運営するラジオ局が 9 社、コミュニティ放送局が 28 社存在する。商業放送は Fana と Voice of Woyoyane Tigray が全国で、そのほか 5 社が首都周辺で放送している。

2 テレビ

エチオピア・ラジオ・テレビ公社のテレビ部門エチオピア・テレビ (Ethiopian Television : ETV) が唯一の全国放送事業者で、英語、アムハラ語、フランス語、アラビア語及びローカル言語による番組を 3 系統の 24 時間放送で実施している。このほか、三つの地方政府がローカル番組放送を実施しているが、商業放送免許を得た事業者は存在しない。

3 衛星放送

南アフリカのテレビ事業者マルチチョイス (MultiChoice) の子会社マルチチョイス・エチオピア (MultiChoice Ethiopia) が、ユーテルサット W7 衛星経由で 10 パッケージを配信している。

V 運営体

エチオピア・ラジオ・テレビ公社 (Ethiopian Radio and Television Agency)

Tel. : +251 11 551 6977

URL : <http://www.ertagov.com/news/about-us.html>

幹部 : Zeray Asgedom (社長 / Director General)

概要

エチオピア・ラジオ・テレビ公社は 1935 年に放送を開始したエチオピア・ラジオと 1964 年に設立されたエチオピア・テレビが統合する形で 1995 年に設立された。国営であるが商業放送も実施している。

電波

I 監督機関等

1 監督機関

エチオピア電気通信局 (ETA)

(通信 / I - 2 の項参照)

所掌事務

電気通信・放送分野での周波数割当・管理、無線関連機器の技術基準の設定及び型式認証等を所掌する。

2 標準化機関

エチオピア品質管理・標準化機関 (Quality and Standards Authority of Ethiopia : QSAE)

Tel. : +251-1 46 01 11 :

URL : <http://www.ethiomarket.com/qsae/>

所在地 : P.O. Box 2310, Addis Ababa, ETHIOPIA

幹部 : Mesai Girma (事務局長 / Director General)

所掌事務

1970 年設立。貿易・産業省下の非営利団体であり、ETA の要請による国内標準の策定、製品の質に関する証明書の発行、技術試験等を実施する。

II 電波監理政策の動向

1 電波監理政策の概要

周波数割当・管理、不法電波利用の調査及び処置は、国際規約に準拠した形式で ETA が所掌する。

2 無線局免許制度

商用無線局の運用に関して、ETA の付与する周波数利用免許の取得が義務付けられている。なお、「連邦政府内閣規則第 47/1999 号」により、セルラー免許の期間は 10 年と規定されている。

3 周波数割当制度・電波再配分制度

周波数割当については、周波数計画表に基づき申請順に割り当てられる。また、割り当てられた周波数の第三者への移転は、ETA の認可なしにはできない。

4 電波利用料制度

免許料を規定する「電気通信免許費指令第 1/2004 号」において、無線通信及び放送サービスの無線周波数スペクトル料金 (Radio Frequency Spectrum Fee) が規定されている。アマチュア無線、固定局、GSM システム、衛星通信用無線

局、WLLなどの各無線局及び放送（テレビ放送、ラジオ放送）用周波数を対象に課金される。周波数を割り当てた業務ごとに年額の無線周波数スペクトル料金を支払う。

5 電波の安全性に関する基準

電磁界への曝露に関する人体への制限値は、国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）が1998年に発表した「時間変化する電界、磁界及び電磁界による曝露を制限するためのガイドライン（300GHzまで）」（1998年）に準拠している。

Ⅲ 周波数分配状況

周波数分配表 URL :

http://www.itu.int/ITU-D/study_groups/SGP_1998-2002/JGRES09/pdf/ethiopia.pdf